

清瀬市営住宅入居者を募集します

【入居資格】

- ①～⑥のすべての条件を満たすことが必要です。
 - ①申込者本人が清瀬市に住民登録があり、5月21日時点で引き続き6か月以上居住していること
 - ②【2人以上世帯】同居親族がいること(パートナーシップ関係にある方を含む)
 - 【1人世帯】(ア)～(ク)のいずれかにあてはまること
 - (ア) 60歳以上(昭和41年5月23日以前の生まれ)の方
 - (イ) 身体障害者手帳1級～4級の交付を受けている方
 - (ウ) 精神障害者保健福祉手帳1級～3級の交付を受けている方
 - (エ) 知的障害者で(ウ)と相当する程度(愛の手帳の場合は総合判定1度～4度)の方
 - (オ) 生活保護または中国残留邦人等支援給付受給者
 - (カ) 海外からの引揚者
 - (キ) ハンセン病療養所入所者等
 - (ク) DV被害者
 - ③世帯所得が定められた基準内であること
 - ④住宅に困っていること(不動産所有者は不可)
 - ⑤市税等の滞納が無いこと
 - ⑥暴力団員等でないこと
- ※その他に入居要件があります。詳細は募集案内をご確認ください。



詳しくはこちら

【募集案内の配布期間】

募集案内チラシ、パンフレット(ホームページのみで公開)=5月22日(金)まで

【募集案内の配布場所・時間】

市役所本庁舎1階総合案内、都市計画課、福祉総務課、生活福祉課、子ども支援課=平日午前8時30分～午後5時。各地域市民センター(梅園を除く)、生涯学習センター、子ども家庭支援センター=各センター開館日の開館時間内

【申込みの注意】

- ①申込みは1世帯につき1地区のみ有効です。次のような申込みはすべてが無効となります。
 - (ア) 1世帯で2通以上の申込書を送ったとき。
 - 婚約者も同居親族と同じように申込者と同一世帯の方として取り扱います。
 - (イ) 世帯の構成や人数を変えても、2つ以上の申込みに同一氏名があるとき。
 - ②他の公的住宅の募集で、すでに当選・合格・登録されている方は、原則として申込みできません。ただし、同時期に募集された都営住宅に申込み中でも、本募集条件に合致していれば市営住宅にも申込みすることができます。
 - ③申込み後に、「申込地区」「同居親族」「申込者」の変更はできません。
- ☎左記QRコード内申込みフォームまたは電話で都市計画課計画係 ☎042-497-2093。市営住宅使用申込みフォーム=5月11日午前0時～22日午後11時、電話=5月18日～22日午前8時30分～午後5時

【募集住宅(全6戸)】

住宅名	間取り	戸数
中里第1住宅	1人以上世帯向け(2DK)	1戸
中里第3住宅	1人以上世帯向け(2LDK)	1戸
	2人以上世帯向け(3DK)	1戸
野塩柳原住宅	単身世帯向け(1DK)	2戸
	2人以上世帯向け(3DK)	1戸

都営住宅入居者を募集します

【対象となる募集】

世帯向け(一般募集住宅)、若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)、居室内で病死などがあつた住宅

【募集案内の配布期間】

5月7日(木)～15日(金)

【申込み締切日】

5月21日(必着)までに郵送で渋谷郵便局へ、またはJKK東京ホームページ内で

【募集案内の配布場所・時間】

市役所本庁舎1階総合案内、都市計画課、福祉総務課、生活福祉課、子ども支援課=平日午前8時30分～午後5時。各地域市民センター(梅園を除く)、生涯学習センター、子ども家庭支援センター=各センター開館日の開館時間内

☎JKK東京(東京都住宅供給公社) ☎0570-010-810(申込み期間内)、☎03-3498-8894(申込み期間外)



詳しくはこちら



養蜂見学会を開催します!

市は、市役所本庁舎の屋上で養蜂事業を行っています。今年度もみつばちの飼育状況の見学会を開催します(雨天中止)。7・8月の採蜜体験及び、9月以降の見学会は決定次第、お知らせします。小学生以上の方(小学生は保護者同伴)。各日先着10人 ☎5月12日、6月9日いずれも火曜日午前10時～10時30分ごろ

【集合場所】市役所本庁舎3階20番窓 ☎右記申込みフォームで



申込みフォーム



養蜂見学会の様子

☎シティプロモーション課プロモーション係 ☎042-497-1808

介護職員初任者研修受講費用の助成を行います

令和7年4月1日以降に介護職員初任者研修を修了した方で次の要件をすべて満たす方

- ①研修修了日から原則として6か月以内に市内介護サービス事業所で就労を開始している
- ②①の就労後、6か月以上就労を継続して、申請日時点においても就労している
- ③研修修了日から原則として1年を経過していない

【助成額】受講費用から消費税を除いた額と8万円のうち、い

づれか低い額 ※申請が必要です。その他要件がありますので、詳しくは市ホームページまたは介護保険課で配布するチラシをご確認ください。 ☎介護保険課介護サービス係 ☎042-497-2080



詳しくはこちら



清瀬市観光協会・東京都環境公社・西武鉄道(株)共催 清瀬の自然を満喫ウォーキング!

春風さわやかな1日、都内にありながら貴重な緑が多く残る清瀬市を巡るウォーキング&ハイキングを開催します。清瀬けやきホールで受け付け後、志木街道を東方向に進み、2月に開通した都市計画道路「新練馬所沢線」を北上し、「清瀬せせらぎ公園」を通ったあと、中里や松山の緑地保全地域の豊かな自然を満喫できるコースです。約6㎞、2時間程度の散策

です。皆さまのご参加をお待ちしています!雨天決行(荒天中止)。 ☎5月2日(土)午前10時～午後1時 【受付場所】清瀬けやきホール ☎無料 ☎清瀬市観光協会 ☎042-497-1842



軽自動車税納税通知書発送及び減免のご案内

軽自動車税の納税通知書を5月1日(金)に発送します。納期限までにご納付ください。なお、障害者手帳等が交付されている場合、期限内に申請すると軽自動車税が減免されることがあります。生計を一にする方(パートナーシップ宣誓制度による証明書保持者含む)が所有する軽自動車等についても減免の対象となります。前年度に減免の決定をしている方には、納税通知

書に申請書を同封しています(毎年度申請が必要です)。詳しくは市ホームページをご覧ください。 ☎課税課市民税係 ☎042-497-2040または ☎042-497-2041



詳しくはこちら

まつぼっくり「こどもの日」イベント みんなの夢をのせて、こいのぼりをつくろう

- ①館内で集めた折り紙の魚を貼り付けて、1階エントランスホールに大きなこいのぼりを作ります。
- ②ミニおはなし会のあとに、こいのぼりヒコーキを作って飛ばします。
- ☎5月5日(火)午前10時～午後4時

場 ☎まつぼっくり ☎南部児童館 ☎042-497-8026、 ☎南部図書館 ☎042-497-2315 (水曜日休館)



まつぼっくりホームページ

